

2026年1月23日
大東建託リーシング株式会社

2026年4月より人事制度改定および3年連続の給与ベースアップを実施

大東建託リーシング株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長 川原 栄司）では、2026年4月より人事制度の改定および基本給のベースアップを実施することになりました。今回の改定により、当社で働く従業員※約1,500名を対象に、定期昇給を含めて平均4.87%の賃上げを行います。

なお、当社は2024年4月に平均4.59%、2025年4月に平均3.78%の賃上げを実施しており、これにより3年連続でベースアップを実施することとなります。

また、臨時従業員についても現時給に対しベースアップを実施いたします。

当社は、社員一人ひとりの成長と働きがいを重視し、企業の持続的成長や価値向上を目指しています。また、時代の変化に対応して優秀な人材確保にも努め、従業員のエンゲージメントと生産性向上に向けた人的資本経営を推進していきます。